

## 令和6年度特色化選抜実施要項

福岡県立苅田工業高等学校

### 1 受け入れに関する方針

- (1) 本校では、すべての学科において、その特色にふさわしい個性（能力・適性、興味・関心、目的意識、学習意欲等）を有する生徒の入学を促進するため特色化選抜を実施します。
- (2) 本校の特色及び求める生徒像は、次のとおりです。

#### <特色>

- ア ものづくりのスペシャリストを育てます。
- イ 工業に関する数多くの検定・資格の取得を目指します。
- ウ 大学等の工業高校特別推薦枠を積極的に活用し、希望進路の実現を目指します。
- エ 地元への就職を中心に、就職率は100%です。

#### <求める生徒像>

- ア 学業のみならず、運動競技や文化活動、ホームルーム活動、生徒会活動において充実した中学生活を送った者。
- イ 本校に設置されている各専門学科に対する適正及び興味・関心を有し、知識・技術を習得しようとする意欲のある者。
- ウ 工業に関する実践的な技術者・技能者として、産業界で活躍しようとする者や、工業系大学等に進学し、より高度な技術を習得しようとする意志のある者。

### 2 募集人員

設定しません。ただし、各学科の内定者上限人数（目安）については、以下のとおりです。

機 械 科	48人
電 気 科	24人
情報技術科	24人

### 3 出願資格

次の条件を満たす者としてします。

- (1) 福岡県内に居住又は居住予定で、令和6年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 本校志願学科を志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 本校志願学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。

### 4 内定基準

出願時に提出する調査書における3年次の各教科の評定に「1」がなく、かつ、3年次の評定合計値が27以上の者。

### 5 出願の制限等

推薦入学者選抜（北九州市立高等学校及び古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、連携型選抜又は他校の特色化選抜と併願することはできません。

なお、第3志望まで学科の選択ができます。

## 6 入学志願手続

### (1) 志願書類

- ア 特色化選抜入学願書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
- イ 通学に関する誓約書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
- ウ 志願理由書 (本校が定める様式)
- エ 調査書 (令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)
- オ 入学選考料 (2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書)  
※ 購入した証紙は、原則として返還及び交換ができないので注意すること。
- カ 特色化選抜志願者一覧表 (本校が定める様式)
- キ 健康相談希望者名簿 (本校が定める様式)
- ク その他
  - (ア) 住民票の写し(本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。)  
※ 調査書の「居住証明」のない者のみ
  - (イ) 学区外高等学校入学志願申請書(令和6年度福岡県立高等学校入学者選抜要項で定める様式)  
※ 学区外からの志願者のみ
  - (ウ) その他必要な証明書等(居住予定の住所を明らかにする書類等)

### (2) 出願手続

令和6年1月16日(火)から令和6年1月22日(月)正午までの間に(1)の志願書類を提出してください。

## 7 面接及び健康相談

### (1) 日時

令和6年1月24日(水)

- ・ 受付 午前8時10分から午前8時40分(集合完了 午前8時40分)
- ・ 説明 午前9時00分から
- ・ 開始 午前9時30分から

### (2) 場所

本校

- ・ 受付 教室(当日案内)
- ・ 説明 教室(当日説明)
- ・ 控室 教室(当日説明)
- ・ 会場 教室(当日説明)

### (3) 携行品

受検票、筆記用具、上履き

### (4) 健康相談

面接終了後、次の健康相談内容に該当する志願者のうち、健康相談を希望する者に対して健康相談を行います。

#### 【健康相談内容】

- 視力：矯正視力が両眼でD以下の者
- 色覚：強度の異常の者
- 聴力：高度の難聴の者(補聴器使用可)
- 四肢：四肢の機能が著しく不全の者
- 意識障がい：急な意識障がいやけいれんを起こす者

### (5) その他

- ・ 遅刻者  
正当な理由があると本校校長が認めた場合に限り、面接を受けることができます。
- ・ 欠席者  
欠席する場合は、在籍又は出身学校長を通じて本校校長に連絡してください。  
欠席者については、改めて面接は行いません。

## 8 選考

- (1) 内定基準を満たす者について、在籍又は出身学校長から提出された調査書及び面接の結果(等)を資料として選考し、内定者上限人数の範囲で合格内定者を決定します。
- (2) 第2志望(以下)の学科における選考については、第1志望者の選考において合格内定者数が内定者上限人数に達していない場合にのみ行います。

## 9 選考結果の通知

合格内定者については、令和6年1月29日(月)午前9時に、専用ウェブページにて在籍又は出身学校長に通知します。

## 10 合格者発表

令和6年3月15日(金)午前9時に、本校及び専用ウェブページで行います。(一般入学者選抜の合格者発表と同時に行います。)

## 11 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができます。この場合は、改めて入学願書等を提出しなければなりません。ただし、入学選考料は、既に納められているので不要です。